

市報 第160号

たかはぎ

48. 7 月

発行と編集 高萩市役所市長室
担当・市民相談係
高萩市本町1-100(電話)(2)2250



緑と太陽のシーズンです。自然と親しもう — 滝神社境内で写す —

もう
すぐ
夏休み
からだをきたえよう

学校はもうすぐ夏期休暇にはいます。夏休みにはいつたら……と、ご家庭では、いろいろたのしいプランをお立てになつてのことでしょうが、その前に、お子さんたちが学校から持つて帰るお知らせなどをよくごらんになつて、それに合わせてプランを立てても遅くはありません。

これから長いお休みにはいる前に、お母さんは、お子さんが病気になるまい健康に気をつけて規則正しい毎日を過ごすように気を配るとともに、お子さんにも約束させましょう。

夏休みをたのしく過ごすためには、まず、からだを丈夫にすることです。それが学校に夏休みのある一番たいせつな理由であり目的でもあるのです。

それに、水難事故や交通事故にはあわないようくれぐれも注意しましょう。

みんなそろって参加しよう

盛大に高萩まつり

7月21・22日

松久保工業団地で花火大会

各地区の山車七台参加

第三回高萩まつりは、七月二十一、二十二日の両日高萩市、市商工会、市観光協会の主催で盛大に開催されます。これは、来年にひかえた茨城国体の宣伝と、松久保工業団地、花貫ダムの完成を記念し、市民総参加で、花火大会や各地区の山車、各事業所の祝賀パレードなどがにぎやかに行われます。

△二十一日▽

◇小中学生鼓笛隊の行進

市役所(午前10時)→本町通り北進→常陽銀行前右折→高萩駅→銀座通り南進→横山齒科前右折→日産生命左折→安良川農協前左折→三友商店前左折→横山齒科前左折→市役所(正午)

◇花火大会(松久保工業団地内)
午後8時打上げ開始・同

9時30分終了

△二十二日▽

◇高萩まつり祝賀パレード

市役所(午前10時30分)→(鼓笛隊と同コース)→本町北進→陸橋→東地区一周→狹形→川側→千代田→和野→北方→農協前→市役所(正午)

◇婦人会の高萩音頭、国体音頭踊り
市役所(午前10時)
高萩駅西口(同11時)

駅東口(同11時30分)

△同日▽

◇山車余興(七台)

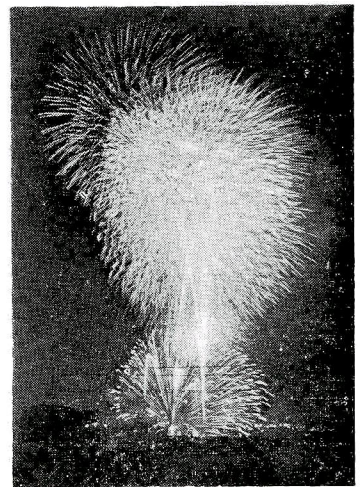
◇植木市(本町通り)

◇高萩まつり、花貫ダムと花貫溪谷撮影会

第一部 高萩まつりを中心としたもの

第二部 花貫ダムと花貫溪谷(7月21日～30日)

※7月22日には花貫ダム行



の無料バスが出ますので見学者、撮影者のほかになたでも乗車できますからご利用ください。

市役所前発

(午前10時・10時30分)

花貫溪谷小滝沢駐車場発(午後1時・2時)

作品は7月31日までに市役所市民相談室、市商工会市内カメラ店へどうぞ。

市長随想

鈴木あき

「万人は一人のために、一人は万人のために」という言葉があります。社会と個人の関係のあるべき姿を表現した名言ですが、具体的に公共性と個人の利害問題となると、なかなか思うようにゆかないのが実情です。

市民生活の向上を図るた

めには、よりよい生活環境をつくりあげてゆかなくてはなりません。そのためには新しい道路や河川の改修なども必要で、学校、病院、公園などの施設も今よりもっと必要になってまいります。市民全体のしあわせを考えると、どうしても必要なこれらの計画が

いざ実施する段階になると用地取得のため難航することが多いのです。個人の貴重な資産である土地が、公共のためという目的だけで犠牲をしいられることはけつしてよいものではありません。特定の人に不利な利益が及ばぬ配慮は当然されるべきで、万人のため一人のしあわせが踏みにじられることがあつてはならぬことです。これと同時に、一人の都合で万人のために必要な

事業ができないということもたいへん残念なことです。やはり一番たいせつなことは、計画をたてるときに貴重な土地を使用するのにふさわしい、将来を展望し結ばつていかなければならぬ内容に、土地提供者の一方的な犠牲にならぬよう配慮し誠意をもつて話し合うこと、また市民の皆さまにも自分だけの生活の追求だけでは、けつして住み

よい社会は生まれないことをわかつていただくことがたいせつではないかと思えます。公共施設はふやすべきだ、しかし自分の土地にかかるとは反対では現状の改善は望まれません。宮沢賢治の言葉に「世界全体が幸福にならないうちは、個人の幸福はあり得ない」と述べていますが、冒頭の言葉とあわせてわたしたちも、よく味わうべき価値に富んだ貴重な意味をもっていると思います。

ひとこと

思うままに

安良川・樺村一三

市報「たかはぎ」

一五三号(昭和四十八年五月発行)

に、市報全号保存者(三人)として私の名前が出ていたありがたい、くすぐつたいと、複雑な気持ちにとざされるのをどうしようもなかった。それは一〇〇号に「創刊号から九十九号まで、一部も紛失せず保管しておく人は何人か」と書いたことによる。ともあれ、市報をただ死蔵しておくだけで誇ることはできない。いわずと知れた自画自賛か、手にした以上一刻も早く目を通し、市の客観情勢をつかむとか自分の蒙を啓く資料とするとおして活用これつとめてこそ、編集者に感謝の念が湧くというものだ。

かく申す私は既に環曆を越え、古稀に近づいているしかしいけなさは今も昔も変わらない。

驚馬に鞭うち相変らず禿筆を走らせ、そこに生き甲斐を見出す。

大万諸賢の叱正に俟つ。

(原文のまま)

◇——◇

※「ひとこと」原稿(四百字前後)を募集します。意見、提言、望むことと思うままなどなんでもけつこうです。市長室市民相談係へお寄せください。

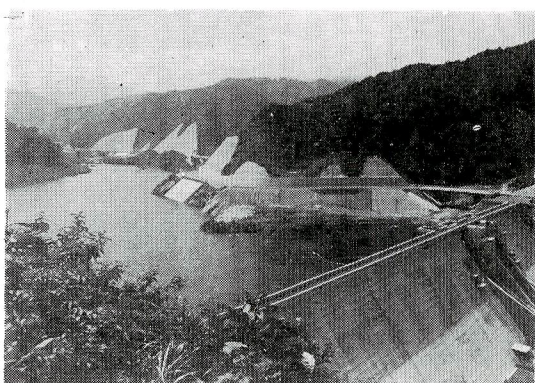
花貫ダムの放流

警報に注意しよう

花貫ダムは、工業用水、上水道用水、農業用水確保と治水のための多目的ダムとして四十八年三月に完成総貯水量二八万トンを保有しその機能を發揮することになりました。

ダムに貯水された水は、利用計画をもとに水位を下させる必要があり、水門をあけて川へ水を流すことがあります。

特にこれから十月にかけては、台風や異常降雨によるこの水の多い時季になりこの調節のため放流を行なうことになりました。



ガス爆発にきをつけて

換気口をつけよう

六月十六日市内大和町でレンジ、同十七日には肥前町で風呂釜によるいずれもプロパンガスの爆発事故があり、二人がやけどを負いました。

▲貯水のはじまつた花貫ダム

◎煙突は必ず屋外に出すこと、建物の構造上できない場合には空気の流通を

◎風呂場など密閉状態にあるところでは、上下に換気口を設けるなど空気の流通をよくすること

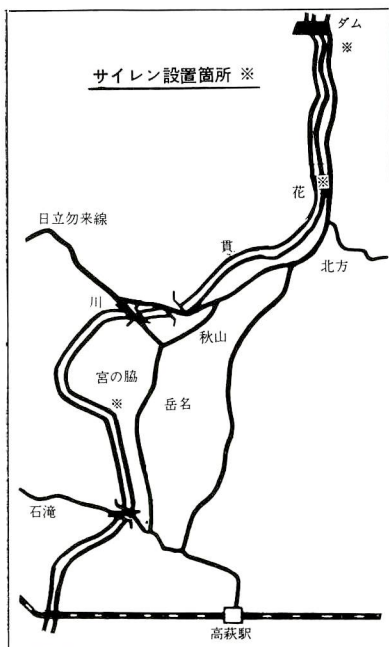
じゆうぶん考慮すること
◎ガスは空気より重いので万一ガスが漏れた場合は下部の方までじゆうぶん換気を行なうこと
◎外出時または寝る前には必ず屋外元せんをしめるよう心がけること

行政相談委員に
神代虎五郎さん再任



本市の行政相談委員として、神代虎五郎さん(上手綱三四〇三電話②二七三〇番)が、行政管理長官から再任されました。

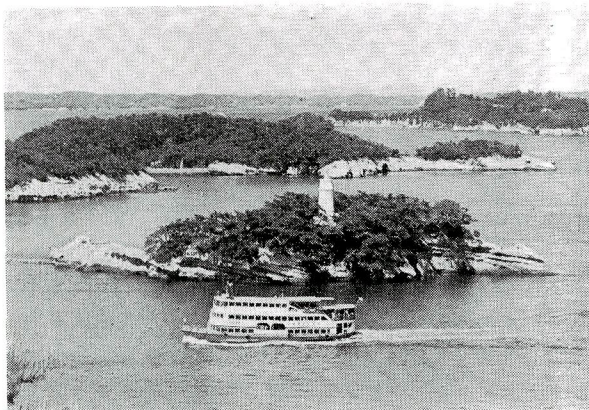
行政相談委員は、国の行政全般について皆さんが抱える苦情や要望意見などを聞いて、その改善を図ることを任務としています。お気軽にご相談ください。



ことしの市民号は 日本三景の「松島」へ

ことしも市民のみなさんと親睦と融和をはかり、レクリエーションの中から明るい市政を進めるために、第4回「高萩市民号」を運行します。ぜひご参加ください。

- ▶ 期 日 昭和48年11月11日(日曜日・日帰り)
- ▶ 行 く 先 宮城県松島町
- ▶ 日 程 午前6時50分高萩駅発 午前11時仙台駅着
松島海岸～塩釜港(観光船で遊覧)
午後4時仙台駅発 午後7時30分高萩駅着
- ▶ 募集人員 1,000人
- ▶ 費 用 おとな3,200円 こども2,100円
(昼食と記念品を用意します)
- ▶ 受け付け 8月1日から(満員になりしだい締め切ります)
- ▶ 申し込み先 市役所市民相談室(電話②2250内線3・19番)
費用をそえて申し込んでください。



納税貯蓄組合の設立を 奨励金などが交付されます

現在、市内の納税貯蓄組合は195組合あり組合員約4000人で、全世帯の半分が加入されていることになります。市では市民の皆さんのご協力をお願いし、全世帯加入を目標に組合設置の促進を行なっていますが、ことしになつて6つの組合設立の希望がありました。

組合を設立されますと、補助金、奨励金を年2回に分けて交付されます。

○設立補助

1組合(20人以上)
あたり 1,500円

○奨励金

1年間組合で納期限内に納めた金額の約4%(60万円納めた場合2万4千円程度)が交付されます。

○そのほか、組合長手当および世帯数割が支払われます。

※くわしいことについては、市役所税務課(電話②2250内線15・17・38番)へご連絡願います。

診療は負担金を払わずに 7月からの医療福祉費

医療福祉費(乳児、重度心身障害者、ねたきり老人など)の支給方法が変わりました。7月診療から、今までお医者さんの窓口で支払っていた一部負担金を支払わずに診療を受けられます。

○診療の受け方

- ア 健康保険証または組合員証
- イ (福)医療福祉費受給者証
- ウ (福)医療福祉費請求書

以上の三つを同時にお医者さんの窓口へ出して診療を受ければ、無料で診療を受けられます。

○(福)医療福祉費請求書の交付

この請求書は原則として毎月1枚お医者さんの窓口へ提出してください。ただし入院と通院、または総合病院にか

かる場合は2枚以上必要となる場合があります。請求書の手持がなくなつたら、保険証と受給者証を持参して交付を受けてください。

○(福)医療福祉費請求書は茨城県外では使用できません。県外のお医者さんにかかるときはあらかじめご相談ください。

○社会保険、国民健康保険とも取扱いは同じです。

なお、該当者でまだ受給者証の交付受けていないかたは、保険証と印鑑を持参して申請してください。

くわしいこと手続き

については保険年金課(電話②2250内線29番)へどうぞ。

住宅用地申告書は 7月31日までに提出を

個人の所有している住宅用地は、昭和49年から住宅用地(専用住宅に使用している土地)と非住宅地(工場・店舗・事務所などに使用している土地)に分れて固定資産税が課税されます。

このため、各個人あてに住宅用地申告書を送付してありますので、必要事項を記入して7月31日までに市税務課まで提出してください。

国民年金の免除申請は いまずぐに

国民年金の保険料が、経済的理由でどうしても納めることができない人は、その保険料が免除されます。

7月までに申請をすれば、4月から来年3月までの1年分が免除になります。

7月の納税

都市計画税 固定資産税 2期

7月を過ぎると7月分からしか免除になりません。手続きは市役所保険年金課に印鑑を持参すれば簡単にできます。

ただ納められないという理由で未納にしておくと、不慮の災難にあわれた場合障害年金などの各種年金が受けられないことがありますので、免除を必要とする人は必ず申請をしてください。

相談日あんない

お気軽にどうぞ

- 一般市民相談 毎日 市民相談室
市政に対する苦情・要望・意見など
- 県政移動相談 7月24日(火)午前10時から午後4時まで 中央公民館
県の仕事(道路、住宅、公害、教育、福祉、衛生など)に対する苦情など
- 行政相談 8月2日(木)午後1時から3時まで 市民相談室
国や県、市に対する苦情など
- 交通事故相談 8月8日(水)午前10時から午後4時まで 中央公民館
交通事故専門の相談
- 厚生年金相談 8月9日(木)午前10時から午後2時 市商工会館
厚生年金、国民年金の相談
- 心配ごと相談 毎週木曜日午後1時から3時 研修会館 家庭内の心配ごと
- 家庭児童相談 毎週火曜日午後1時から3時 研修会館 児童の心配ごと
- 妊婦相談コーナー 8月7日(火)市役所保険年金課 妊娠中産後の心得など



おしらせ

夏の交通事故をなくす県民運動

7月20日⇨8月20日

▶スローガン

ぼくしない

どうろのとびだしわるふざけ

▶重点事項

- ・こどもの交通安全の確保、
- とくにとびだし事故の防止
- ・行楽地等での安全運転の確保



市の人口と世帯数

6月1日 現在 前月比

人口 30,034人 (増51)

男 14,774人 (増33)

女 15,260人 (増18)

世帯 8,039世帯 (増18)